Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-05-12

書評 : 丸川知雄・徐一睿・穆尭芊編『高所得時代の中国経済を読み解く』 (東京大学出版会、2022年12月)

梶谷, 懐

(Citation)
現代中国,97:119-123

(Issue Date)
2023-09-30

(Resource Type)
journal article

(Version)
Version of Record

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100483440

KOBE UNIVERSITY

丸川知雄・徐一睿・穆堯芊編

『高所得時代の中国経済を読み解く』

（東京大学出版会、2022年12月）

評者　神戸大学　梶谷　懐

本書のキーワードは、「高所得時代の中国経済」である。編者の丸川によれば、中国は2021年の段階ですでに一人当たりGNI（国民総収入）が1万2438ドルと、あと2%増えれば高所得国の仲間入りをする水準に達している。にもかかわらず、そのことに対する日本を含む世界の注目度は非常に低いばかりか、そのことが歓迎されているわけでもない。その背景には一種の「ゼロサム思考」がある、と丸川は指摘する。つまり、経済は相互依存関係があるので、中国のような巨大な市場を抱えており、また供給面でもコスト削減や効率化に寄与している経済が成長することは、世界経済全体にとってプラスなはずなのだが、それをむしろ自国の経済成長や安定にとってマイナスだととらえる思考のことである。近年の米国によって仕掛けられた中国に対する関税の引き上げ合戦やハイテク企業の締め出しは、その典型的な事例である。日本でも、米中間の対立以前から、中国の台頭に対して同様なゼロサム思考からくる警戒感がひろがっていたことは、いまさら指摘するまでもないだろう。さらに丸川は、このようなゼロサム思考は中国政府の側にもみられ、とりわけ、隣国との領土問題に関しては非妥協的なゼロサム思考で臨むことが多いことを指摘する。

本書の分析対象はあくまでも経済であり、政治や外交の問題を直接扱うものではない。とは

いえ、中国の急速な台頭に伴う上記のようなゼロサム思考は、本来プラスサムであるはずの経済問題における対立にもつながっており、だからこそそれを克服すべきだ、というのが本書を貫く主張だと言ってよい。そこには様々な問題を抱えながらも、中所得から高所得国へと順調に経済発展を遂げてきた中国をまずは「普通の国」としてとらえ、その達成を評価すべきだ、という一つの信念が込められている。その姿勢は、丸川による「中国がたどっている経済発展の道は、過去に日本、韓国、台湾がたどった道とよく似ているため、中国も「中所得国の罠」にはまらず、高所得国に上がっていくだろう(本書3頁)」という記述によく表れている。つまり、本書における「高所得国時代の中国」という表現は、「普通の国としての中国」と極めて近いニュアンスで用いられているのである。

さて、本書の第Ⅰ部「課題」では、中国が直面する課題として、国内における経済格差の克服、近代経済成長の完成、農村と農民を豊かにすること、外交における西洋的価値観との衝突を回避することなどが挙げられている。そして第Ⅱ部「挑戦」では、中国がこれらの課題を克服するために獲得すべきリソースとして、先端技術やそれを支える制度・インフラなどをめぐる状況が、様々な角度から分析されている。Ⅰ部、Ⅱ部ともに、それを構成する各章はそれぞれの分野の専門家による独立した分析になっている。一般的に、このような多様な論点を異なる著者が分担執筆している書籍を、一冊のまとまった書籍として評価することは非常に難しい。また、各章の内容については本書の序章において手際のよい整理がなされており、評者が新たに付け加えることはなさそうである。そこで、以下では、やや強引かもしれないが、本書全体を「国家と民間」という視点からとらえ直してみたいと思う。

まず第Ⅰ部「課題」の各章で強調されているのは、いずれも「国家」が果たす役割の重要性だといっても、それほど的外れではないだろう。たとえば第2章「人口減少時代の到来とその影響」では、人口政策統計局の「TFR(合計特殊出生率)は過小評価されている」という政治的な保身の姿勢によって人口政策に関する認知のゆがみをもたらしたことが、現在の深刻な少子化をもたらした原因として批判されているが、これは国家が本来果たすべき役割を果たしていない、ということを意味するものだろう。地域発展戦略(第1章「地域経済――開発政策の展開と実態」)、マクロ経済政策(第5章「これからの中国経済はどうなるか?――経済成長の予測」)、都市化政策(第3章「都市化の推進と抑制」)、農業・農村政策(第4章「農業・農村問題の現状と課題」)などの諸問題を扱ったその他の章も、さらには西洋的価値と対峙しつつ、どのように国際協調とのバランスをとるか、といったより抽象的な課題を設定した第6章「西洋的価値の挑戦を受ける中国」も、いずれも現代中国が国家レベルで取り組むべき課題をとりあげ、その展望を示したものである。

それに対して、第Ⅱ部の「挑戦」では、第Ⅰ部で展開された国家レベルの課題の解決にチャレンジする主体として、今後の成長のけん引役としての民間企業に焦点が当てられているのが注目される。特に第7章「イノベーションと知的財産権」、第8章「デジタル・イノベーション―プラットフォーム経済の進化と展望」さらには、第11章「自動車産業の発展と新エネルギー車戦略」などの章において、イノベーションを推進する主体として民間企業が想定されていることは明らかだ。一方で、第9章「デジタル人民元の現状と展望」、第10章「新たな経済

発展の起爆剤として期待される新インフラ」、第12章「半導体産業の動向――米中対立下における国産化の試み」などの章では、あくまでも民間企業主体のイノベーションをサポートする存在としての、政府あるいは政府系の金融機関、投資ファンドなどが果たすべき役割が想定されている、とみることができよう。

こうしてみると、上記のような本書の構成からは、国家レベルで山積する「課題」に対し、「民間企業」が果敢に「挑戦」することによってはじめて解決が可能になる、という姿勢がうかがえよう。これは、民間企業が経済をけん引し、それを政府が適切にサポートしてきた、日本や台湾、韓国といった東アジア型の発展パターンを中国もたどるだろう、という冒頭で紹介したような見解にも通底するものである。またそこには、困難な課題に挑戦して問題を解決できるのは、あくまでも起業家精神にあふれる民間企業であり、一方でその能力を持たない国有企業は静かに退場すべきである、という判断が見え隠れする。第Ⅰ部において、国有企業改革が今後の中国にとって取り組むべき「課題」として挙げられていないことからも、本書が国有企業およびそれに関連する問題を重視していないことは明らかだろう。しかし、これは果たしてこれからの「高所得国時代の中国」を評価するに、偏りのないフェアな態度だといえるであろうか。というのも、中国経済には、国家でもない、民間でもないグレーなゾーンが次第にひろがりつつあり、その部分の重要性が増していると評者は考えているからだ。

ここで議論をより深めるため、本書とは対照的に、中国経済における国有企業および「(党)国家資本」の重要性を強調した、中屋信彦による近著『中国国有企業の政治経済学』を紹介しておこう。中屋は同書の中で、1980年代より中国で進められてきた「国有企業改革」を、社会主義計画経済から市場経済への移行を経験してきたロシア東欧諸国、あるいはサッチャー政権下のイギリスで行われたような公有企業の「民営化」とは全く異なるものであったと主張する。それは株式市場をはじめとした「要素市場」の創設を通じて社会の遊休資本を活用し、「瞰制高地」とも言うべき基幹産業への国家のグリップを強化すると同時に、従来の国有企業を「党国家資本」の支配を受けながら、国家目標と経営効率性の双方を追求する企業へと、いわば「魔改造」していくプロセスであった。

もちろん、これらのプロセスは公有制を主体とする社会主義の理念と看板を下ろさずに、同時に経済成長を追求することを迫られた共産党指導部が苦心の末たどり着いた一種の「奇策」にすぎないのであり、このような「党国家資本」が中国経済において果たす役割は今後縮小していく、という見方も可能であろう。

しかし、中屋も指摘するように、この「党国家資本」が中国経済において果たす役割の大きさは決して看過すべきものでない。周知のように、2003年に政府（国務院）傘下に国有資産監督管理委員会（国資委）が設立されると、国有企業の株式会社化およびそのグループ化が急ピッチで進められていったが、それは実際には以下のような二つの変化をもたらすものであった。一つは、グループの中の企業を上場させることによって、「党国家資本」への、民間資本や外国資本の参画が可能になったことである。もう一つは、国有企業自体が傘下に投資ファンドを設立するか、あるいは企業自体がファンド化することによって、民間企業に対する「党国家資本」の持ち分が少しずつ増えていったことである。これがすなわち政府が掲げる「混合所有制」の推進に他ならないが、このことは「党

国家資本」に支配される国有企業と、民間企業との境界が次第に曖昧になっていく、ということを意味している。

確かに、政府の公式な定義によれば、株式会社や有限会社の形態をとった「国有出資支配企業」、すなわち国有企業は、「党国家資本」による出資比率が50%を超える企業に限られる。しかし、何らかの形で党国家資本の影響下にある企業は、そのような国有出資支配企業に限られない。たとえば白重恩らは、中国における全企業の出資者に関する行政登記記録を用いて、民間・国有それぞれの企業間の出資関係を明らかにする研究を進めている。その結果、近年に私営企業の比率が急速に増加する一方で、それらの私営企業のオーナーと国有資本とのつながりも、ますます強まりつつあることを指摘している（Bai et al. 2020）。

彼らによれば、政府に登記された企業の資本総額に占める個人オーナーによる出資金額の割合は2000年から19年にかけて22ポイント増加した。その一方で、同じく資本総額に占める国有資本から直接・間接に出資を受けている個人オーナーによる出資金額の割合も、19.4ポイント増加しているのである。白らによれば、このような現象は、国有資本が大規模な民間企業への投資を増加させる一方、大規模な民間企業がより小規模な民間企業への出資を行い、大きな企業グループを形成することを通じて生じたものである。すなわち逆説的ではあるが、現在の中国において民間企業並びに民間企業家の影響力が強まれば強まるほど、実は「党国家資本」の影響力も強まってきているのだ。このことから彼らは、現在の中国経済の中心が完全な国有企業でも完全な民有企業でもなく、むしろ所有権が混在するグレーゾーンにあると指摘している。

2023年の1月、国有企業グループ傘下の投資企業などが、上海に本社のある動画プラットフォームのYoukuなど、アリババ・グループの傘下にある国内2社の特別権付き株式、いわゆる「黄金株」を取得したことが報じられた。この黄金株は企業の約1%にしか過ぎないものだが、取得すると取締役会の代表権や重要なビジネス上の決定に対する拒否権を得ることができる。これも党国家資本による民間企業への出資を通じた影響力の強化、というすでに述べた一連の流れの中で理解すべき動きだと考えられる。この状況は、本書においてより「透明性の高い制度」にとってかわられるであろうと批判されている、加藤弘之によって「曖昧な制度」と名付けられた、国有企業と民間企業がお互いに資本を保有する混合所有制が、むしろ進化を続けながら今後も存続する可能性が高いことを示していよう。

もっとも、国有資本が民間企業への出資を積極的に行うようになったからと言って、それが市場原理に基づいた外部資金として、企業を規律づける役割を果たすのであれば問題はないのかもしれない。しかし、現状はどうもそうではないようだ。たとえば三浦有史はその著作の中で、国有資本から出資を受けた企業は、その出資比率に関わらず、債務状況が著しく悪化した後でも銀行からの融資を継続して受けられること指摘している（三浦、2023）。三浦によれば、何らかの形で政府出資を受けている企業は、出資比率の多寡にかかわらず、資金調達の難易度が大きく低下するという。たとえば、負債総額から現金・預金を引いた純負債額を利払い前・税引き前損益（EBIT）で除したEBIT有利子負債比率が15倍を超える、またはマイナスとなる高リスク企業のうち、90%以上が国有資本からの何らかの出資を受けている企業であった。

すなわち、これらの政府出資を受けている企業は「暗黙の政府保証」によって守られており、債務状況が極端に悪化してもなお銀行からの資金調達には困らない、という極めてモラルハザードを誘発しやすい状況にあることを示している。また、このことは少しでも「党国家資本」の出資を受けた民間企業は、特に資金面におけるリスクへの感覚が麻痺し、いわば国有企業と似た振る舞いをするようになることを示唆していよう。

中屋も、「党国家資本」化による国有企業の影響力の延命が、「奇策」であるがゆえに、余剰労働者の大量解雇、経営幹部の独断専行や汚職の背景、営利性と公益性のバランスの混乱などの様々な社会矛盾をもたらす原因になってきたことを指摘している。上述の三浦の指摘は、その矛盾の解消は現実には容易ではないばかりか、むしろ、「党国家資本」による民間企業への旺盛な投資行動により、「党国家資本」が本来抱えていた矛盾が、民間企業に拡散しつつあるということを示している。

本書においてイノベーションの主体となり、様々な「課題」に挑戦する主体として期待されている民間企業も、スタートアップの時点までならばともかく、その経営規模を次第に拡大させていこうとするならば、何らかの形で党国家資本からの出資を通じた影響力の行使を受けることは避けられないと考えられる。だとすれば、このような民営企業も中屋が指摘するような党国家資本が抱える矛盾と決して無縁ではありえないだろう。むしろ、それ自体が今後の中国経済にとって最も深刻な課題の一つである、とは言えないだろうか。少なくとも、高所得国となった中国が持続的な成長を続け、国際秩序とも協調していけるかどうかを占うためには避けて通れない論点であることは間違いないだろう。本書が国家レベルの「課題」およびそれに対する民間企業の「挑戦」に焦点を当てるのであれば、上記の点に関しても何らかの見解を示してほしかった。そう思うのは評者一人ではないであろう。

（3,900 円＋税、230 ＋ v 頁）

参考文献：

加藤弘之（2016）『中国経済学入門―「曖昧な制度」はいかに機能しているか―』名古屋大学出版会

中屋信彦（2022）『中国国有企業の政治経済学』名古屋大学出版会

三浦有史（2023）『脱「中国依存」は可能か』中公叢書

BAI, Chong-En, HSIEH, Chang-Tai, SONG, Zheng Michael and Xin Wang 2020. "The Rise of State-Connected Private Owners in CHINA." NBER Working Paper Series 28170.